社会福祉法人 西尾市社会福祉協議会

社協だより

令和2年
7月1日号

令和２年度予算及び基本方針

高齢者世帯や要介護者・生活困窮者の増加や、核家族化の進行、価値観や生活様式の多様化など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。社会福祉協議会では、住民や関係機関・団体と協働・連携して、地域に根差した地域福祉活動を展開していきます。

また、社会福祉法等の改正による社会福祉法人制度改革が施行され、社会福祉協議会においても、組織体制の強化、事業運営の透明化の向上はもとより、地域における社会福祉事業や公益的な取り組みのさらなる推進が求められ、地域共生社会における社会福祉協議会の役割の明確化が必要とされています。

こうした背景のもと、社会経済や政策の動向などを踏まえ、それぞれの地域特性を活かした福祉活動を積極的に展開するとともに、より適正な法人経営に努めていきます。介護保険事業については、民間事業所と競合する中、サービス内容や体制の改善にも取り組み、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行い、サービス内容の充実や体制の強化にも積極的に取り組むよう努めていきます。

◆令和二年度予算

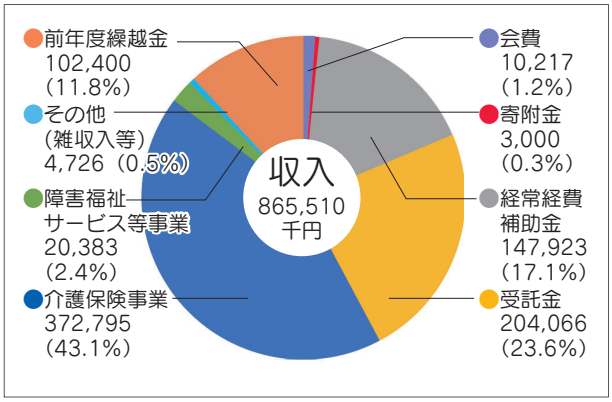

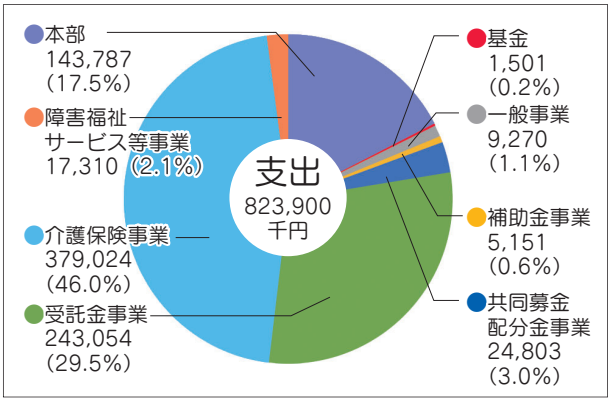

令和二年度の主な事業を紹介します。

活動振興事業

- 会費の募集
- 各支部（校区町内会）に活動費援助
- 福祉団体の育成援助
- 社会福祉大会開催
- 広報誌「社協だより」を年三回発行
- ホームページにより情報提供

高齢者福祉事業

- いきいきサービス事業（総合事業対象者、要支援認定者に健康チェック等を実施）
- 居宅介護支援事業（要介護認定者のケアプランを作成）
- シニアグラウンド・ゴルフ大会、老人スポーツ大会、高齢者趣味の作品展、らくらくトレーニング教室の開催
- ふれあい懇談会、ほがらか食事会の実施
- 老人クラブ連合会の育成援助
- 老人福祉センターの管理運営（教養講座等の開催、入浴・娯楽施設等の管理）

障がい児・者福祉事業

- 障害者ふれあいレクリエーション事業・社会見学・クリスマス会の実施、いきいき・ふくふく講座、障がい（児）者のための音楽教室の開催

「社協だより」は、皆さまからお寄せいただきました社協会費、赤い羽根共同募金配分金の一部により発行しています。
（本会ホームページから音訳版をダウンロードして聞くことができます。）

・重度障害者交流事業、障害児・者社会見学の実施
・身体障害者福祉協会・障害者福祉団体連合会の育成援助
・身体障害者福祉センターの管理運営（教養講座等の開催）

児童、母子・父子福祉事業

・クリスマス会、一日郊外学習の実施
・準要保護家庭児童・生徒に校外活動費助成
・赤い羽根文庫の設置、赤い羽根子供広場遊具補修・点検
・母子寡婦福祉会の育成援助
・母子福祉センターの管理運営（教養講座等の開催、こどもひろばの管理）

地域福祉活動推進事業

・いきいきサロンの運営
・福祉ふれあい祭り、にしお福祉まつりの開催
・地域共生社会の実現の推進

にしお福祉まつり

ボランティア活動振興事業

・ボランティアセンターの運営
・ボランティア講座、ボランティアリーダー研修会、ボランティアのつどい等啓発イベント、青少年等ボランティア福祉体験学習、市内小中学校にて福祉実践教室の開催
・ボランティア連絡協議会・ボランティア団体の育成援助
・ボランティア相談の実施

ボランティアリーダー研修会

地域包括支援センター事業

・介護に関する総合相談（高齢者福祉サービスの紹介・利用手続きの援助、介護保険に関する相談、権利擁護、高齢者虐待に関する相談、ケアマネジャーの支援等）
・介護予防ケアマネジメント事業（要支援認定者、総合事業対象者のケアプラン作成）
・介護予防支援の実施（要支援認定者のケアプラン作成）
・シルバー元気教室の開催
・包括的支援強化事業（身近な健康づくり事業）
・認知症地域支援・ケア向上事業（認知症に関する総合相談）

相談支援事業

・主に障がい者を中心とした総合相談及び情報提供
・相談者へのサービスのコーディネート（調整）、サービス等利用計画作成

日常生活自立支援事業

・判断能力の不十分な方の金銭管理、通帳・印鑑等の預かり、福祉サービスの利用援助等

会館管理事業

・総合福祉センター、幡豆いきいきセンターの管理運営

生活援護事業

・被災世帯への災害見舞金の配付
・生活福祉資金貸付事業
・歳末たすけあい募金配分事業（慰問金の配付、もちつき大会等の実施）

貸出事業

・福祉車輌や車いすの貸出

相談事業

・結婚相談所の運営

ホームヘルパー派遣事業

・要支援・要介護認定者、総合事業対象者、障がい者、養育支援が必要な家庭等を対象にホームヘルパーを派遣し、身体介護、生活援助等を実施

デイサービスセンター事業

・要支援・要介護認定者、総合事業対象者を車で送迎し、日常動作訓練、入浴サービス、食事介助等を実施

高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

・高齢者世話付住宅に生活援助員を派遣（シルバーハウジング事業）

成年後見センター事業

・判断能力が不十分な方や関係者に、成年後見制度の利用援助、相談支援、成年後見制度の広報を実施
・法人後見の受任

その他の事業

・共同募金運動への協力
・善意銀行による寄附の受付・活用

※新型コロナウイルス感染防止のため、予定している事業が中止になることがあります。

令和２年度 西尾市社会福祉協議会会費のお願い

西尾市社会福祉協議会は、市民の皆様からご協力いただく会費を財源として地域福祉事業に取り組んでいます。

本年度も、町内会を通じてご依頼しておりますので、ご協力をお願いいたします。

会費募集の流れ

市民のみなさま

①町内会を通じて、社会福祉協議会に会費の協力をいただきます。

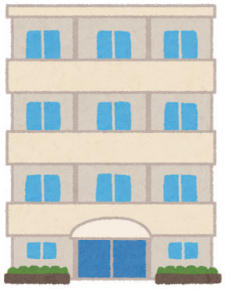

社会福祉協議会

②集まった会費は市内の地域福祉事業（福祉サービスの提供、高齢者・障がい者・児童等のための事業、団体･福祉施設の支援等）に活用され、地域に還元されます。

西尾市社会福祉協議会の取り組みの一部をご紹介します。

高齢者が住み慣れた地域で活き活きと過ごすことができるように、高齢者が集い、通う場所として、ボランティアが中心となって運営する「いきいきサロン」（市内24か所）を支援しています。

福祉への理解促進を図るため、ボランティアや障がい者の方のご協力を得て、手話や点字などの福祉体験を行う「児童・生徒の福祉実践教室」を市内小中学校にて開催しています。

募集しています!!

非常勤ホームヘルパー

受験資格 介護福祉士・介護職員基礎研修・ホームヘルパー１・２級・介護職員初任者研修・実務者研修・看護師（准看護師含む）のいずれかの資格及び普通自動車運転免許をお持ちの方

勤務内容 利用者の身体介護や生活援助など

賃金等 時給 1,253 円～
①勤務時間帯により変更あり
②移動手当・処遇改善加算・有給休暇他

採用日 随時

選考方法 面接（随時）

提出書類 ①受験申込書（本会に用意）②資格証明書・普通自動車免許証の写し

その他 ①郵便による申し込みはできません。
②提出書類は一切お返しできません。

申込･問合先 在宅福祉課地域係　TEL５６－１１５１（総合福祉センター内）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土・日曜日、祝日を除く）

ご利用ください TEL 56-5900 ㈹

西尾市社会福祉協議会 相談支援事業所

障がい（身体・知的・精神）のある方やご家族の方で、悩んでいることや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

＜問合先＞在宅福祉課　支援係

日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的・精神障がいのある方で、「通帳や印鑑をなくしてしまう」、「お金の管理がうまくできない」などで困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

＜問合先＞総務課　事業係

新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な資金の緊急貸付について

貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯。

貸付を希望される方は、下記問合先までお電話ください。

受付期間

令和２年７月３１日に終了予定。

申込･問合先

(1) 住所が一色地区･吉良地区･幡豆地区以外の方
…… 本　　所 TEL 0563-56-5900（総合福祉センター内）
(2) 住所が一色地区の方 …… 一色支所 TEL 0563-72-9654（一色老人福祉センター内）
(3) 住所が吉良地区の方 …… 吉良支所 TEL 0563-32-3322（吉良保健センター内）
(4) 住所が幡豆地区の方 …… 幡豆支所 TEL 0563-63-0181（幡豆いきいきセンター内）

ボランティアのしろべ

西尾市社会福祉協議会ボランティアセンター（社協ボランティアセンター）では、ボランティア活動をしたい方、又は依頼したい方のご相談や、ボランティア入門講座などの開催により、ボランティアの育成・支援等を行っています。ボランティアに関するお問い合わせがありましたら、お気軽にご相談ください。

ボランティア団体の登録と相談・支援

ボランティアに関する相談にあたるとともに、ボランティア団体の登録により活動を支援します。

ボランティアの啓発、福祉教育の推進

にしお福祉まつり等を開催し、ボランティア・市民活動に対する意識高揚を図ります。

また、児童・生徒に対して車いす、手話、点字などを体験する福祉実践教室を行うとともに、各種福祉事業への協力及び講師・ボランティアの派遣、紹介をします。

平坂小学校にて福祉実践教室「手話体験」

ボランティアのつどい

ボランティア養成講座の開催

地域福祉の担い手として期待されるボランティアの育成を図るため、手話、音訳等の養成講座を開催します。

ボランティア保険の加入手続き

活動中にボランティア自身がケガをした（傷害事故）、他人にケガをさせてしまった、他人の物を壊してしまった（賠償事故）などの事故に対して幅広く補償されます。

補償内容 ＼ プラン		Aプラン 天災Aプラン	Bプラン 天災Bプラン	Cプラン 天災Cプラン
傷害補償	死亡・後遺障害保険金	620万円	840万円	1,150万円
	後遺障害保険金	後遺障害の程度に応じて、死亡・後遺障害保険金額の100%～42%をお支払いします。		
	入院保険金日額	4,400円	5,400円	5,900円
	通院保険金日額	2,800円	3,200円	3,600円
	手術保険金	入院中に受けた手術の場合：入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術の場合　：入院保険金日額の5倍		
賠償責任補償	対人・対物共通	1事故につき（支払限度額）5億円		
	人格権侵害			
1名あたりの年間保険料	基本プラン	250円	300円	350円
	基本＋天災プラン 地震･噴火･津波によるケガも補償	400円	500円	600円

＊行事の主催者及び参加者がケガをした場合等に適用されるボランティア行事用保険もあります。詳しくは、パンフレットをご覧ください。パンフレットは西尾市社会福祉協議会本所・各支所にて配付しています。

善意のご寄附ありがとうございました

市民のみなさまから、多くの善意が寄せられています。厚くお礼申し上げますとともに、令和２年１月から４月までのご寄附をご報告します。

（受付順・敬称略）

【社会福祉協議会への寄附】

＜寄附金＞

- ㈱夢グループ …… 8,920 円
- ユニー㈱ “小さな善意で大きな愛の輪” 運動 ヴェルサウォーク西尾 アピタ西尾店 …… 48,664 円
- ユニー㈱ “小さな善意で大きな愛の輪” 運動 ピアゴ吉良店 …… 36,986 円

＜寄附物品＞

- ㈱ワンダーサービスナーシングホームオレンジ中町 …… マスク５００枚、次亜塩素酸加湿器１台

【善意銀行への寄附】

＜寄附金＞

- 松川百合子 …… 88,000 円
- チーム宝湯 …… 10,000 円
- 蜂須賀正男 …… 22,222 円
- 匿名 …… 55,000 円
- 善意の箱預託金 …… 90,007 円
- 市川カラオケ同好会 …… 27,317 円
- 吉良若桐会 …… 100,000 円
- 匿名 …… 5,600 円
- 匿名 …… 10,000 円

＜寄附物品＞

- 匿名…… 靴下 535 足、スヌード 140 枚、手袋 40 枚、ニット帽 50 枚
- ユニー㈱（ヴェルサウォーク西尾 アピタ西尾店） …… 各種物品 多数
- 匿名 …… 掃除機２台
- 西三河地区郵便局長夫人会あおい会 … タオル類 261 枚
- 匿名 …… 紙おむつ
- ㈱あいや（H31.4 ～ R2.3） …… お茶 120kg

社協ボランティアセンター

No.24

登録ボランティアグループ紹介

民謡敏加会（としかかい）

代 表：杉浦加代子　　会 員 数：30名　　活 動 日：毎週木曜日
活動場所：個人宅（徳永町）、八ツ面ふれあいセンター等

Q１　グループの紹介をお願いします

私たち民謡敏加会は、町のお祭りや盆踊りへの出演をはじめ、公民館フェスティバルや邦楽の大会にも出演しています。また、楽器やマイク等の機材を持ちより、老人福祉施設慰問のボランティア活動もしています。西尾文化協会にも所属しており、週に１、２回定期的に練習をしています。

Q２　会員はどんな方々ですか？

会員は、唄の好きな人、誰かに誘われた人、仲間づくりのしたい人など、２５年ほど前より様々な理由で集まった人達です。唄はもちろん、三味線、太鼓、笛、踊り、銭太鼓など、一人ではなかなかできないことでも、皆が集まれば楽しくできます。気心の知れた楽しい仲間たちです。

Q３　活動していてよかったと思ったことは？

ただ「唄が歌いたい」、「三味線が弾きたい」と思って始めたことが、老人福祉施設などで披露させていただき、皆様にとても喜んでもらえたことです。楽しんで元気になっていただけただけでなく、褒めてくださる方もいて、逆に私たちの方が喜びと元気をいただいています。

Q４　グループのPRをお願いします

会員の高齢化が進んではいますが、私ども民謡敏加会は皆、これからも元気いっぱいで活動していきます。

◎お問い合わせは、社協ボランティアセンター（TEL56-5900㈹）へ

発行人 社会福祉法人 西尾市社会福祉協議会
住所　〒445-0852　西尾市花ノ木町2丁目1（西尾市総合福祉センター内）
電話　0563-56-5900（代表）
FAX　0563-57-7800
Email　shakyo-240@katch.ne.jp
ホームページ　nishio-shakyo@sakura.ne.jp
西尾市社協　クリック

●一色支所
住所　〒444-0407　西尾市一色町前野新田48-3（西尾市一色老人福祉センター内）
電話　0563-72-9654
FAX　0563-73-6690

●吉良支所
住所　〒444-0516　西尾市吉良町吉田大切間17-3（西尾市吉良保健センター内）
電話　0563-32-3322
FAX　0563-32-3144

●幡豆支所
住所　〒444-0703　西尾市西幡豆町仲田14-2（西尾市幡豆いきいきセンター内）
電話　0563-63-0181
FAX　0563-63-2182